

2020.11.5 NO. 218

発行：墨田区議会事務局
130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号 ☎5608-6352
<https://www.city.sumida.lg.jp/kugikai/>

すみだ

区議会だより

【主な内容】

1面 9月議会のもよう／
墨田区議会の新型コロナウイルス感染症対策／
初のオンライン会議を開催

2面 代表質問（自民党・公明党）

3面 代表質問（共産党）／政務活動費について

4面 一般質問（6人）

5面 一般質問（3人）／特別委員会の活動

6面 常任委員会の活動

7面 常任委員会の活動／意見書

8面 議決議案等の審議結果／
決算を審査しています／
今後の会議日程（予定）

区議会だよりHP

9月11日 本会議
4人の議員が一般質問を行いました。
続いて、議員提出議案「東京都後期高齢者医療広域連合議会議員補欠選挙における候補者の推薦について」の提案説明があり、原案どおり加納進議員を推薦することを可決しました。

9月10日 本会議
5人の議員が一般質問を行いました。

9月9日 本会議
自由民主党・令和、公明党及び日本共産党が、それぞれ会派を代表して代表質問を行いました。

墨田区議会は、令和2年度定例会9月議会を9月9日から9月30日までの22日間にわたって開きました。

9月30日 本会議
区長提出議案16件について、各常任委員会の審査報告があり、日本共産党の議員が討論を行った後、いずれも原案どおり可決しました。
続いて、陳情1件の常任委員会の審査報告があり、採択としました。

9月15日・17日・23日・24日 各常任委員会
本会議で審査を付託された議案・陳情について、各常任委員会でも審査しました。



本会議最終日(採決のようす)

9月議会

子育て世帯応援事業（新型コロナ

対策）を含む補正予算などを可決

次いで、区長から令和元年度各会計歳入歳出決算が提出されたため、決算特別委員会を設置して審査を行うこととしました。

また、区長から追加提出された議案「墨田区教育委員会委員任命の同意について」の提案説明があり、立憲民主党墨田区議団の議員が討論を行った後、原案どおり阿部博道氏の任命に同意しました。

さらに、議員提出議案「固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続に関する意見書」を原案どおり可決しました。

新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいます

墨田区議会では、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら議会運営に努めています。主な取組は以下のとおりです。

1 「墨田区議会新型コロナウイルス感染症対策支援本部」の設置
「墨田区新型コロナウイルス感染症対策本部会議」の決定事項等について、本部長（議長）から副本部長（副議長）及び本部員（議員）へ情報提供するとともに、本部員等の健康状況の確認を行っています。

2 会議における対応
(1) 出席者のマスク着用
(2) 入室時におけるアルコール消毒剤による手指消毒の実施
(3) 換気のため会議中は全ての出入口の扉の開放、会議室内へのサーキュレーターの設置
(4) 会議時間1時間を目安に休憩

3 傍聴者への協力要請
(1) 入場時におけるアルコール消毒剤による手指消毒及び検温
※37.5度以上の発熱や咳などの自覚症状のある方、体調の優れない方については、傍聴の自粛をお願いします。
(2) 傍聴人受付簿への氏名、住所及び電話番号の記入
(3) マスク着用

傍聴時にはご協力をお願いします

初のオンライン会議を開催しました

9月28日に、新型コロナウイルス感染症対策のために設置している「新型コロナウイルス感染症対策支援本部」の連絡調整会議（非公式）を、初のオンライン方式で開催しました。

この取組は危機的状況下における対応の一環として試行的に実施したもので、当日は、本部長である樋口議長の進行の下、質疑応答・意見交換を行いました。

今回の実施結果は、議会改革特別委員会運営協議会で検証し、オンライン会議の調査・検討及び今後の新型コロナウイルス感染症対策として、議会活動の業務継続の取組に活用していきます。

オンライン会議を進行する樋口議長(左)と参加する議員(右)

代表質問

区政を問う！

令和3年度予算編成の基本的な考え方を問う



自由民主党・令和

坂井 ひであき



映像配信HP

問 新型コロナウイルスの感染拡大により経済活動が停滞しており、今後が見通せない状況である。平成20年のリーマンショックは、日本経済にも多大な影響を及ぼし、本区の平成21年度の財政調整交付金は、予算額よりも50億円の減収となった。この傾向は平成23年度まで続き、2年間で約100億円の基金の取り崩しを行った。今回の新型コロナウイルスの影響は、リーマンショック時以上と予測され、本区の財政調整交付金の大幅減少を懸念するが、現時点での見込みを伺う。大変厳しい歳入環境の中、必須の行政需要に対応しなくてはならない状況だが、令和3年度予算編成では、予算規模を維持するのか、縮小するのか方針を伺う。維持するならば、基金の取り崩し、区債残高目標値の考え方、財源確保等はどう考えるのか。また、区の予算編成見直しについて、の依命通達では、経常的経費は一律マイナス5%とし、加えて、新たな日常の観点からの事業の縮小・廃止等を求めているが、この効果と考え方を伺う。

答 来年度の交付金の見込みは現時点では明らかになっていないが、今後行われる令和3年度に向けた財調協議の動向を見極めて、予算編成に当たる。財政調整交付金は、リーマンショック時の状況を考慮すると、大幅な減収が予想され、特別区民税も収

入動向が不透明であり、極めて厳しい財政状況が今後数年継続すると想定される。財源対策として、基金等の活用のみでは減収分の補填に対応できないことも考えられ、予算規模は一定程度の圧縮が必要と考える。一方で、区民の命を守る施策等は、時機を逸することなく講ずる必要がある。来年度予算編成に当たっては、歳出額の圧縮を図り、新型コロナウイルス対策や喫緊の行政需要に対し、優先的に財源を振り向け、厳しい財政状況の中でも持続可能な行政運営につながる予算編成としていく。なお、財政調整基金や区債の活用については、現時点で目標金額等は申し上げられないが、数年後の財政負担等も考慮しながら、予算編成の中で検討していく。

生活必須職従事者へのガイドライン作成等について

問 ①新型コロナウイルス感染拡大の段階に応じた対策が必要であり、早急に墨田区事業継続計画（BCP）の見直しが必要と考えるがどうか。②誰もが新型コロナウイルスに感染してもおかしくない状況であり、インフルエンザとの同時流行にも注意しなければならぬ。生活必須職従事者への新型コロナウイルスに対する指導方針であるガイドラインを示すべきだが、見解を伺う。

①既存BCPを見直し、新型コロナウイルスに対応した暫定版を今年度中に作成予定である。②国の方針等で各関係団体はガイドラインを作成することとされている。一部業種について区ホームページでこれを紹介しており、各部署では、必要な支援等を行っている。今後も状況に応じて対応し、各業種別のガイドラインを周知していく。

中止となった小・中学校での課外学習の代替案について

問 中学校の職場体験や小学校の校外学習等が3密を避けるため、例年どおり行えない状況である。①職場体験の代替として効果的な取組を各学校で共有し、活用できるようにしてほしい。②例年、複数校が見学先としていた施設等には、教育委員会がある程度の下交渉を行ってはどうか。

答 ①今年度は新型コロナウイルス感染防止のため職業体験は中止した。その代替として、多くの学校でインターネット等を活用した調べ学習を計画している。効果的な取組は各学校間で情報共有していく。②コロナ禍における教員の負担軽減を図るため、例年見学先としていた施設について、校長会とも連携して、各学校からの意向に沿った対応を行うよう交渉していく。



問 40か所の水害時避難場所の行政側の人員配置計画と、次の災害に備えた区の考え方は。

答 水害時避難場所に配置する職員数は、1か所当たり5名を予定している。課題の解決をはじめ、備蓄物資の充実等、引き続き拠点会議の方々と連携して対策を強化していく。

災害対策及び建築行政に係る施策について



公明党

たかはしのりこ



映像配信HP

問 ①墨田区木造住宅耐震改修促進助成条例に規定する緊急対応地区内において、令和元年度に建築確認申請を行った木造準耐火以上の建築物は410棟だが、この中で老朽建築物からの建て替えが何棟あったか等の詳細なデータはない。こうしたデータを収集し、今後の木密地域不燃化10年プロジェクト推進のために活用すべき。②小・中学校にある防災備蓄倉庫は、40校中21校が1階に設置されている。緊急対応策として、排水処理能力を超えた雨水出水（都市型水害）の発生に備え、防災備蓄品等は直接床置きせず棚に上げたり、雨水流入防止板を設置するなど、設置状況等を改めて確認し、対応しておく必要があるのではないか。③台風や豪雨、豪雪などによる被害が想定される際のごみ収集、資源回収の対応マニュアル若しくはタイムラインを早急に作成するよう求める。④地図の電子化を進め、優先順位の高い道路冠水履歴等をホームページなどで確認できるようにすべき。⑤全ての公共施設

設を対象とした建築物定期調査や防火及び建築設備の定期検査などは、業務が広範にわたるため、大きな事業者でなければ入札に参入できない。入札の適正性を担保することを前提に、地域単位で仕分けをし発注するなど小口化することにより、いざという時に協力を得られる区内事業者の参入を図ることについて、区長の見解を伺う。

答 ①より効果的・効率的に事業を推進させるために、様々なデータ収集と把握分析を行い、建替方策を検討するなど、木造密集市街地の改善に努めていく。②指定避難場所の防災備蓄倉庫は、教育委員会や学校と相談し設置場所を決定しており、物資の搬出入等の負担を考慮し、可能な限り低層階への設置をお願いしている。水害発生が想定される場合は、食料等の備蓄物資を浸水しないエリアに移動させる。雨水流入防止板の設置は考えていないが、ラックを設置するなど、可能な限り直接床置きとならないようにしていく。③清掃作業従事職員等の安全や、公共交通機関の計画運休実施の有無等を総合的に考慮した、収集作業の対応マニュアルあるいはタイムラインの作成を早急に検討していく。④今年度、都市計画情報を始めとした公開型GIS（地理情報システム）を導入する予定なので、これに道路の冠水履歴も掲載し、ホームページでの閲覧などに対応していく。⑤現在の手法を検証した上で、次回の入札に当たっては、仕様書による業務内容の明確化や既存データの提供などと併せ、区内を中心とした事業者からの意見等も参考にし



ながら、参入機会の拡大に努めていく。

問 長時間のインターネットやゲームの使用が習慣化すると、ネット依存やゲーム障害を引き起こし、学力低下のみならず、不登校やひきこもり等につながっていくことが懸念される。コロナ禍における長期の学校休校や外出自粛により、今の小・中学生は、この危険性かなり高まっているのではと感じている。①ネット依存やゲーム障害について、保護者が相談できる身近な場所は学校であると思う。心配な保護者が学校で相談できるよう周知してほしい。②今年度、小・中学校でタブレット端末を導入することは、インターネットやSNSの適切な使用について一人一人が考える良い機会だと思う。各学校において、子どもたち自身が考え、主体的に使用ルールを作成することなどに取り組んではどうか。

答 ①児童・生徒のインターネットやゲーム依存について心配する保護者が、担任、学校の養護教諭等と気軽に相談できることや、必要に応じて医療や専門相談の窓口等につないでいくことを周知していく。②平成27年度に「墨田区立中学校インターネット・SNS使用ルール宣言」を策定し、これを現在も各学校で活用している。一人1台のタブレット端末を導入する際にも、この宣言や「SNS東京ノート」を活用して指導していく。また今後、新たな課題が生じた場合には、児童・生徒自身が主体的に考え、必要なルール等を作るなど、各学校で取り組んでいく。



墨田区立中学校インターネット・SNS使用ルール宣言

問 新型コロナウイルス収束後の社会の在り方について、日本共産党は7つの緊急提言を発表した。医療や保育従事者等への処遇改善をはじめ、命を守るケアに手厚い社会へ転換すべき。人間らしく働ける労働のルールを作るため、労働行政の転換を国に働きかけ、区の支援策を充実すべき。少人数学級の実現など、一人一人の学びを保障する社会をつくること。危機にゆとりをもって対応できるよう、内需と家計、中小企業を経済政策の軸に据えた強い経済へ転換すべき。科学を尊重し、国民に信頼される政治を築くこと。文化・芸術を大切にし、守り育てる施策を進めること。ジェンダー平等社会をつくること。こうした理念を、今後の区政運営に生かすことを強く求める。

答 医療従事者には、国等からの給付金をはじめ、区としても、医療機関に対し、支援事業を実施している。また、介護、障害福祉従事者や保育従事者についても、賃金格差解消に向けた改善策や処遇改善が行われており、今後も国等の動向を注視しつつ、処遇改善に努める。労働のルールを作ることにについては、区内事業者の実態に合わせ、関係機関と連携し、就労環境を整えるための支援を充実していく。中小企業施策を軸にした産業振興施策は、本区が最重要課題として取り組んできており、今後とも支援策を積極的に行い、「産業振興を通したまちづくり」を推進する。区は、区内の疫学情報等を逐一把握し、対策に取り組んできた。また、「区長からのメッセージ」で、数値等を用いながら直接発信して

新型コロナウイルス感染症収束後の社会の在り方について



日本共産党
山下 ひろみ



映像配信HP

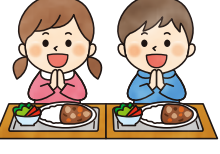
おり、今後も科学的なデータを活用しながら対策を講じていく。文化芸術の振興は重要と考えており、区民や文化芸術団体の活動支援などの施策等について、重要課題として位置付け、展開していく。来年度に墨田区人権啓発基本計画を改定する予定であるため、ウイズコロナ等を視野に入れた女性の 인권問題について、検討を進めていく。

問 我が党は、感染震源地を明確にして集中的に検査を行い、感染拡大を防止すること等を区長に要請した。新型コロナウイルス収束には、PCR検査などの拡充が不可欠で、その財政負担を国に強く求めるべき。

答 区では、重症化しやすい集団が入居する施設を感染から守る必要があると考えている。都は、9月補正予算で高齢者・障害者支援施設等における新型コロナウイルス対策強化事業を検討しており、その内容を注視する。

問 ①新型コロナウイルスに関する保健所の業務は多岐にわたり、職員の献身的な努力によって現場は支えられている。職員には、大きな負担が掛かっており、今すぐ必要な人員を確保し、体制強化を図ることを強く求める。②新保健センターの整備について、コロナ危機の教訓を踏まえ、保健所の役割・位置付けを再検討し、統廃合計画は見直すべき。

答 ①新たに課長級の保健師の下、庁内の保健師全員を保健予防課兼務とし、後方支援体制を構築した。また、増加した業務への対応として全庁を挙げた応援体制等を行ってきた。今後必要な対応を図るとともに、適正な定数管理の下、必要な人員を配置していく。②地域の公衆衛生を担う保健所としての役割を最大限発揮することが可能になると考えていることから、計画を見直す考えはない。



問 コロナ危機の下、20人程度の少人数学級を望む声が広がっており、早期実現を国に働きかけるべき。

答 特別区教育長会から都教育委員会に、小学校2年生以降の段階的な35人学級編成への法律改正を国に求めるよう要望している。

問 学校給食費の無償化や助成を行う自治体が全国に広がっており、本区も無償化に向けて踏み出すべき。

答 学校給食費の無償化を実施している自治体の多くは人口1万人未満であり、食材費相当の保護者負担は適当であると考えている。



統廃合予定の向島保健センター

政 務 活 動 費 に つ い て

政務活動費とは

地方自治法や「墨田区議会政務活動費の交付に関する条例」に基づき、議員の調査研究その他の活動に必要な経費の一部として、会派に対して、交付しています。
[交付額] 月額140,000円 × 会派所属議員数 × 月数

支出項目の説明

調 査 研 究 費	会派が行う区の事務及び地方行政に関する調査研究並びに調査委託に要する経費
研 修 費	会派が行う研修会、講演会、研究会等の実施に必要な経費並びに他の団体が開催する研修会、講演会、研究会等への所属議員及び会派の調査研究を補助する職員の参加に要する経費
会 議 費	会派が行う各種会議、団体等が開催する意見交換会等各種会議への会派としての参加に要する経費
資 料 作 成 費	会派が行う活動のために必要な資料の作成に要する経費

支出できない主な用途

- ・ 政党活動、選挙活動、後援会活動に伴う経費
- ・ 私的経費（慶弔銭別、冠婚葬祭、宗教活動、その他私用用務等）
- ・ 飲食や懇親を主たる目的としたもの（新年会、賀詞交歓会、懇親会、周年行事等）

資 料 購 入 費	会派が行う活動のために必要な資料の購入に要する経費
広 報 広 聴 費	会派が行う会派の調査研究活動及び議会活動、区の政策等の区民への周知並びに区民の意見、要望等の聴取及び区民相談等の活動に要する経費
要 請 ・ 陳 情 活 動 費	会派が行う要請及び陳情活動に要する経費
事 務 費	会派が行う活動に係る事務遂行に要する経費
人 件 費	会派が行う活動の補助を目的として雇用する者に係る経費

収支報告書等の提出について

政務活動費の交付を受けた会派は、収入及び支出に関する収支報告書を作成し、提出しなければなりません。収支報告書には、金額に区別なく、全ての支出に関する領収書等の証拠書類の原本を添付する必要があります。

収支報告書等の公表について

収支報告書等の公表については、墨田区議会図書室（墨田区役所15階）で過去5年分の収支報告書及び領収書等の証拠書類の写しを閲覧することができます。また、墨田区議会ホームページで、過去5年分の収支報告書及び過去3年分の領収書等の証拠書類の写しを公表しています。

令和元年5月～令和2年3月分の会派別収支状況

(注)平成31年4月に選挙があり、令和元年5月から新しい区議会が構成されたため、令和元年5月分以降を掲載しています。
平成31年4月分は区議会ホームページをご覧ください。

会派名		墨田区議会 自由民主党	墨田区議会 公明党	日本共産党 墨田区議会議員団	立憲民主党 墨田区議団	地域連合 「すみだの絆」	墨田区議会 立憲民主党	墨田 オンブズマン	新しいすみだ	無所属	令和すみだ	都民ファーストの会 墨田区議団	立憲政策 フォーラム
経費項目		12人	7人	5人	2人 ^{※1}	1人	1人 ^{※2}	1人	1人	1人	1人	1人 ^{※3}	1人 ^{※4}
支出	収入 交付額 (A)	18,480,000	10,780,000	7,700,000	1,120,000	1,540,000	2,380,000	1,540,000	1,540,000	1,540,000	1,540,000	980,000	140,000
	調査研究費	1,393,946	362,171	667,500	114,916	81,796	191,947	115,756	76,030	30,000	198,000	2,724	0
	研修費	701,786	594,014	235,900	30,000	187,310	9,000	0	0	0	5,188	10,160	0
	会議費	0	0	0	0	20,000	14,490	0	0	0	0	0	0
	資料作成費	648,440	0	30,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資料購入費	724,723	935,834	209,392	34,726	20,760	59,168	8,000	13,649	7,548	96,605	22,260	0
	広報広聴費	6,974,703	2,460,233	3,874,249	303,783	154,899	421,924	945,725	1,049,905	601,525	712,800	314,167	0
	要請・陳情活動費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	事務費	4,193,670	4,057,025	2,364,963	544,733	747,631	1,607,915	643,119	400,665	22,270	475,542	346,261	0
	人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支出計 (B)		14,637,268	8,409,277	7,382,004	1,028,158	1,212,396	2,304,444	1,712,600	1,540,249	661,343	1,488,135	695,572	0
預金利息の支出充当(C)		△ 12	△ 34	△ 20	0	△ 5	△ 8	0	△ 12	△ 7	△ 5	△ 2	0
残余が生じた額(A-(B+C))		3,842,744	2,370,757	318,016	91,842	327,609	75,564	0	0	878,664	51,870	284,430	140,000

※1 「立憲民主党墨田区議団」は、令和元年11月に会派結成しました。
※2 「墨田区議会立憲民主党」の会派人数は、令和元年5月～10月は2人、令和元年11月～令和2年3月は1人です。
※3 「都民ファーストの会墨田区議団」は、令和元年11月に解散しました。
※4 「立憲政策フォーラム」は、令和元年10月に会派結成し、同年11月に解散しました。



映像配信HP

本所吾妻橋駅周辺に設置された自転車駐留場について



墨田 オンブズマン
大瀬 康介

問 本所吾妻橋駅の近くの都が保有するハローワーク墨田の跡地は、20年近く活用されていない。ここを歩道上に代わる自転車駐留場とするために都と交渉し、譲渡又は貸付を受けることは比較的容易と思われるがどうか。また、ここに移設できれば、空いた空間に路上カフェを設置することで、歩いて楽しいまちが創出される。公共空間が貴重なポテンシャルにつながることに、区長はどうか考え、本所吾妻橋商店会では何ができるのか伺う。

答 旧ハローワーク墨田跡地は、これまで福祉施設の設置に向け、都と調整を行ってきたが実現していない。ご指摘の点も含め、活用の可能性を検討していく。公共空間の有効活用により地域が活性化し、まちのポテンシャルが高まると考えるが、安全確保も図る必要がある。本所吾妻橋商店会からは、歩道上のイベント開催等が示されている。これらは、安全な通行区間の確保のほか、都や警察署の許可を得ることで、実施が可能になると考える。

問 自販機設置申請時、空き缶等の回収箱の設置を義務付けているが、未設置の場合は罰則を科すなど、行政指導をできるようにしてはどうか。

答 設置義務違反者に対し行政指導をしており、社名の公表も可能である。条例に基づき回収箱設置の徹底を図り、適正な運用に努めていく。

問 憲法第19条には思想及び良心の自由とあるが、公立学校では、児童・生徒に対してマスクの着用を強制できるのか見解を伺う。

答 「思想・良心の自由」の捉え方によるが、直ちに憲法には抵触しないと考える。今後とも学校と家庭が連携して感染予防を徹底していく。

水害時避難場所開設マニュアル(開設手順書)について



立憲民主党墨田区議員
沢田 ちしゅう

問 ①水害時避難場所の開設に当たる町会・自治会参加者には高齢の方が多く、そのまま避難所に留まるとなると、体調を崩してしまうことが予想されるが、区の考えは。②水害時避難場所の受付で記入する避難収容世帯票は、本人又は世帯主が記入するものなのか、区職員が記入するものなのか。また、ペット連れの場合の記入欄も設けるべきと考えるがどうか。

答 ①町会・自治会役員には高齢の方も多いため、参集に当たっては体調管理に留意し、一定の段階で帰宅していただくなどの調整を図る。②世帯の代表者に簡易な世帯票を記載してもらう予定である。この情報は後日の記録や都などへの報告のための必要最小限なものなので、現時点では、ペットの記載は考えていない。なお、震災時には、飼い主にペット飼育届票の提出をお願いすることとしている。

問 墨田区介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では、救急医療情報キットについて半数以上が「知らない」と回答している。命に係わる問題なので、早急に対策を考えるべき。

答 今年度、新たなチラシを作成する予定であり、高齢者みまもり相談室をはじめ、関係機関からの周知の強化を図るとともに、民生・児童委員等にも協力をお願いしていく。

問 登下校中の児童・生徒は学校の管理下にあると考えるが、下校途中、自宅に戻らず、塾などに直行することについて見解を伺う。

答 下校途中に塾などに直行する場合は「通常の経路及び方法」に該当せず、学校の管理下とはならない。安全確保の観点から、一度自宅に戻ってから行くよう指導している。

区内中小企業に区独自の支援策を検討すべき



自由民主党・令和
藤崎 こうき

問 新型コロナウイルスによって、区内中小企業の経営は深刻な状況にある。この影響は長期化が予想され、今後は、健康と経済活動を両立させていくことが求められる。本区では、3月から緊急支援事業を開始し、人員体制を強化して対応に当たった。その間も、現状把握のため、区内中小企業の調査等を行ってきたことは評価できる。しかし、多くの区内中小企業は、いまだ不安を抱えており、国等で事業継続のための給付金支給など、様々な支援策が実施されているが、その対応は不十分である。区として独自の対応を検討するとともに、区長が先頭に立ち、明確な方向性を示すべき。

答 3月から始めた融資の状況は、4月をピークに現在は落ち着いており、資金繰りへの需要は一巡していると考えられる。今回の調査結果からは、この状態が続くと「経営が危ぶまれる」と考えている時期は、夏頃としている事業者が多くあった一方、この危機を打開するためには、業態転換などを模索し、新しい事業を構築して事業継続に取り組んでいきたいという回答もあった。国等の支援内容を事業者が十分に活用できるようサポートしつつ、区として、経済活動が再び活性化する際に、機を逸することなく取り組むことができる新たな支援策を講じていく。

問 高規格堤防について、基本計画では、改善を図るよう国等に働きかけるとあるが、どのような働きかけを行ったのか。

答 これまでも本区を含む荒川沿川7区で国に働きかけてきた。8月には、国土交通大臣等に対する要望書の中でも着実な推進を要請した。

新型コロナウイルス対策における飲食店への支援策について



新しいすみだ
井上 ノエミ

問 飲食業は、新型コロナウイルス拡大の影響を受けており、飲食店の現状を考えると、現在ある支援策は十分ではない。区の負担で半額の割引クーポンを発行するなど、大胆かつ大規模な支援が必要ではないか。また、国土交通省は本年6月に飲食店等が道路や歩道の使用制限を緩和する通知を出している。この規制緩和は11月30日までだが、本区でも実現してもらいたい。区は、飲食店のテラス席について、どのような検討を行い、この規制緩和を活用して飲食店を支援することについて、どのように考えているのか。

答 感染拡大が最も懸念された4月から、飲食店のテイクアウトとデリバリーを支援する事業を墨田区商店街連合会と連携して実施した結果、200店舗以上が参加し、ほとんどの店舗が支援事業終了後も独自に事業を継続している。その後、「新しい生活様式」に対応した商店街支援事業」と「キャッシュレス決済促進・ポイント還元事業」を実施しており、今後も経営環境強化の取組などを支援していく。テラス営業については、希望する事業者が支援した結果、営業可能となった事例もある。感染拡大防止に寄与するだけでなく、にぎわい創出にも効果があると考えるため、関係部署が連携し、様々な可能性を探っていく。

問 保育園と保護者の連絡用スマホアプリについて、区内の保育園での使用実態は。また、区内の保育園で使用してはどうか。

答 保護者との連絡にアプリを使用している私立保育園はある。公立保育園については、通信環境整備の課題もあり、費用対効果やセキュリティ確保などを踏まえ検討していく。

新型コロナウイルス接触確認アプリの導入対策を伺う



すみだの絆
田中 哲

問 区長は、「新型コロナウイルス接触確認アプリ」を既にインストールしたか。また、区の職員はどうか。このアプリは利用者が多いほど効果が期待できるため、少しでも多くの区民に呼び掛けを行うべきであり、区は今後どのように周知を図るのか。特に高齢者への周知徹底を真剣に考えるなら、専任者を付けたり、地域での講習会等を行うべきではないか。高齢者には十分な対策を講ずるべきと思うが、どう考えるのか伺う。

答 私もアプリをインストールしている。職員については把握していないが、利用を勧奨している。今後の周知については、既にホームページ等で周知済だが、高齢者に対して、様々な機会を利用し普及に努める。講習会は3密が避けられないため、現在予定していない。専任者を置く考えはないが、相談や問い合わせがあれば丁寧に説明していく。

問 ①10月から区独自のキャッシュレス決済・ポイント還元事業が始まるが、今後、区内のキャッシュレス決済をどう進めていくのか。②この事業のアプリの利用には少し複雑な作業が必要だが、事業開始までの短い期間に高齢者でも使えるようにするため、どのような施策を行うのか伺う。

答 ①区内で最も普及している決済事業者と連携し、当面はQRコード読取式決済の普及を進め、個店が効果を実感し、多様な決済手段に対応することで売上向上に結び付けてもらいたい。②区役所で相談会等を実施する。キャッシュレス決済も今後の新しい生活様式に対応する上で必要になると思われるので、この機会に高齢者も積極的に利用してほしいと考える。

来年度の予算編成について



無所属
堀 よしあき

問 都区財政調整交付金について、リーマンショック時には、その年度末の再調整によって大きな減額となり、本区の予算面に多大な影響を及ぼしたが、こうした財政調整交付金の先行きの不透明さによる来年度の予算編成への影響が心配される。新型コロナウイルスの影響による補正予算が増える中、来年度の予算総額は増額となるのか。また、財政調整交付金の不透明さや2年後にその影響が顕著に表れるであろう特別区民税の減収に備え、来年度以降の予算総額は財政の安定化を保つため、緊縮していくのか。これらの点を含め、現状における来年度の予算編成に関する考えを伺う。

答 来年度の財政調整交付金をはじめ、歳入の見込みが不透明な中、経済活動を支える施策を、時期を逸することなく講じていく必要がある。予算編成に当たっては、リーマンショック時の影響を勘案し、一定率の減額を行いながら、既存事業及び不要不急の経費の徹底した見直し・再構築等により、歳出額の圧縮を図るとともに、新型コロナウイルス対策や感染症拡大により明らかにした行政区のリスク、課題への取組等、喫緊の行政需要に対し、優先的に財源を振り向けていく。

問 区内循環バスも新型コロナウイルスの影響を大きく受けている。安定した運営について事業者と協議の場を設け、また今後の運営方法の抜本的な見直しも必要ではないか。

答 令和3年度末に協定の期限を迎えることから、現状の課題等の整理のため、既に事業者と協議をしているところである。今後の在り方については、今年度中に方向性を示す。